

吉野復興大臣の福島県訪問ぶら下がり会見録
(平成30年2月18日(日) 11:23~11:28 於) 福島市)

1. 発言要旨

本日の協議会では、まず国及び福島県から復興に向けた取組状況について、御報告を受けました。その報告後、各構成員との意見交換に移ったわけであります。

内堀知事からは帰還困難地域の復興や、風評・風化対策、そして、福島イノベーション・コースト構想の推進など、今後の福島復興に向けて、国も地元の皆様とともに取り組むよう御要望を頂きました。

また、吉田県議会議長からは、この7年間の国の復興の取組について、感謝の気持ちを頂きました。また、そのほかの構成員の方々からも、風評被害対策や鳥獣被害対策、復興・創生期間後の対応の継続など、様々な御意見を頂きました。

こうした御意見に関して、国側、出席者との間で真摯な意見交換が行われ、大変有意義な協議会となりました。

福島については、復興・創生期間後も国が前面に立って取り組む必要がございます。地元の意見をしっかりと受け止め、福島の復興・再生に道筋を付けるべく、政府一丸となって取り組んでまいります。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 1点質問させていただけたらと思います。今の大臣のお話の中で、復興・創生期間後も国が前面に立って支援するというお話がありました。

昨年末には、復興庁の方でリスクコミュニケーションと風評払拭対策のリスクコミュニケーションということで、これから多分全面的に力を入れていくかと思うんですけども、復興庁の創設期間も残り僅かとなってきて、今、被災12市町村でいろいろな意見交換されていらっしゃるかと思います。

風評払拭というと、県内全体の問題にもなってくるかと思うんですけども、今後の方針として、復興庁の今後の在り方の議論を、被災12市町村以外の県内の地域にも広げて意見を交換するとかというお考えについて、どう考えているのかというのをお聞かせください。

(答) とりあえず、県内12市町村から意見を聞いております。あとは、ほかの方々からも意見を聞く予定でございますけど、それはいつ頃から始めるかというのは、これから検討してまいります。

12市町村だけの意見集約ではございません。

(問) それは、例えば、12市町村以外の県内や岩手とかも含めて。

(答) はい。そこも含めてです。

(問) 宮城も含めてで、それがいつになるかというのは、まだ。

(答) それは、これからです。

(問) 大臣、今お話しされた中で、復興・創生期間後の対応というのは、首長からも、出席者の方から御意見あったということなのですが、実際に具体的にどういった御意見があって、大臣の方からどういった御回答をされたかというのをもしお話しいただけるならと。

(答) 例えば、帰還困難区域では、今、特定復興再生拠点は、5年間です。復興庁が存続するのは、あと3年間です。どうしても2年間足が出てしまいます。

そういう意味で福島県の課題は、中長期的な課題がたくさんございますので、そういう意見を述べられた方々が、知事をはじめ、たくさんおられました。

これは双葉町の町村会、そして、福島県の町村会、いわき市等からも出ております。

ありがとうございます。

(以 上)